

坂東市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

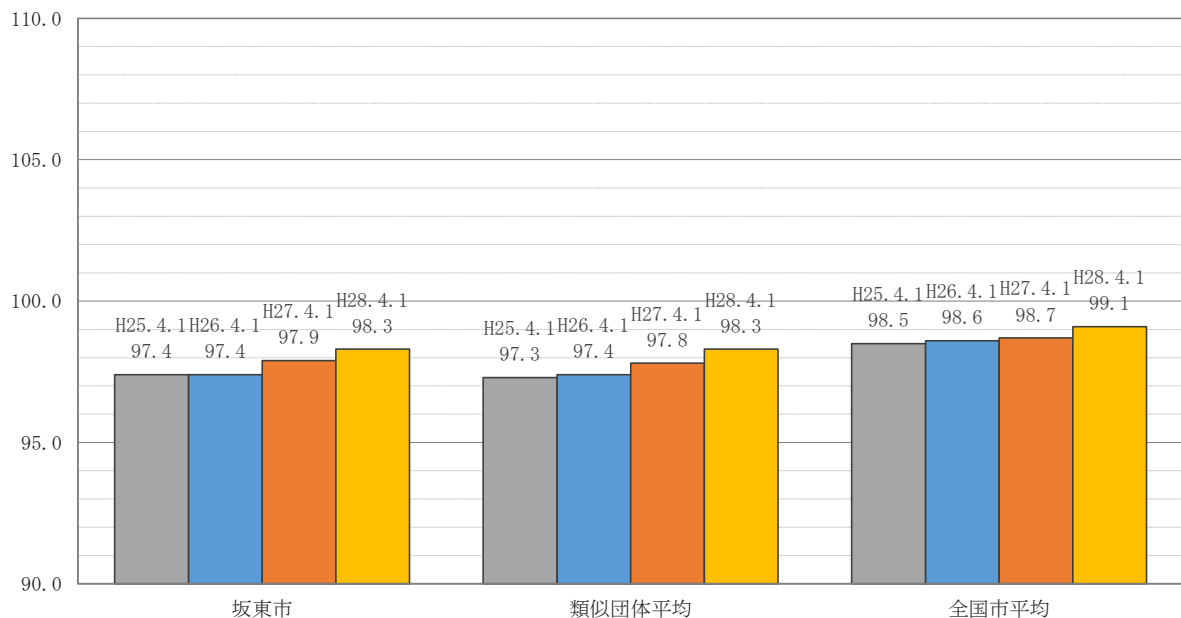
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	56,010	24,110,405	1,047,422	3,460,116	14.4	15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人 当たり給与 費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	400	1,455,699	233,393	546,022	2,235,114	5,588	5,881

- (注) 1 職員手当に退職手当は含まれていません。
 2 職員数は平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

若年層については、初任給にかかる号給以外の号給を引下げ。高齢層については、最大4%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
坂東市	40.8歳	306,200円	367,000円	328,100円
茨城県	42.7歳	334,377円	416,050円	374,794円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	42.8歳	322,606円	385,830円	353,295円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂東市	51.7歳	26人	307,500円	325,100円	319,700円	—	—	—	—
うち学校給食員	50.0歳	11人	309,300円	324,300円	320,000円	調理士	43.1歳	249,300円	1.30
うち用務員	57.9歳	5人	299,500円	305,100円	302,100円	用務員	55.2歳	199,900円	1.53
茨城県	53.6歳	307人	336,900円	388,062円	366,074円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	31人	314,844円	342,786円	328,869円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
坂東市	5,312,100円	—	—
うち学校給食員	5,285,100円	3,333,200円	1.59
うち用務員	5,184,600円	2,732,900円	1.90

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成25～27年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」は、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		坂東市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	180,100円	176,700円
	高校卒	144,600円	146,800円	144,600円
技能労務職	高校卒	146,700円	144,400円	142,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

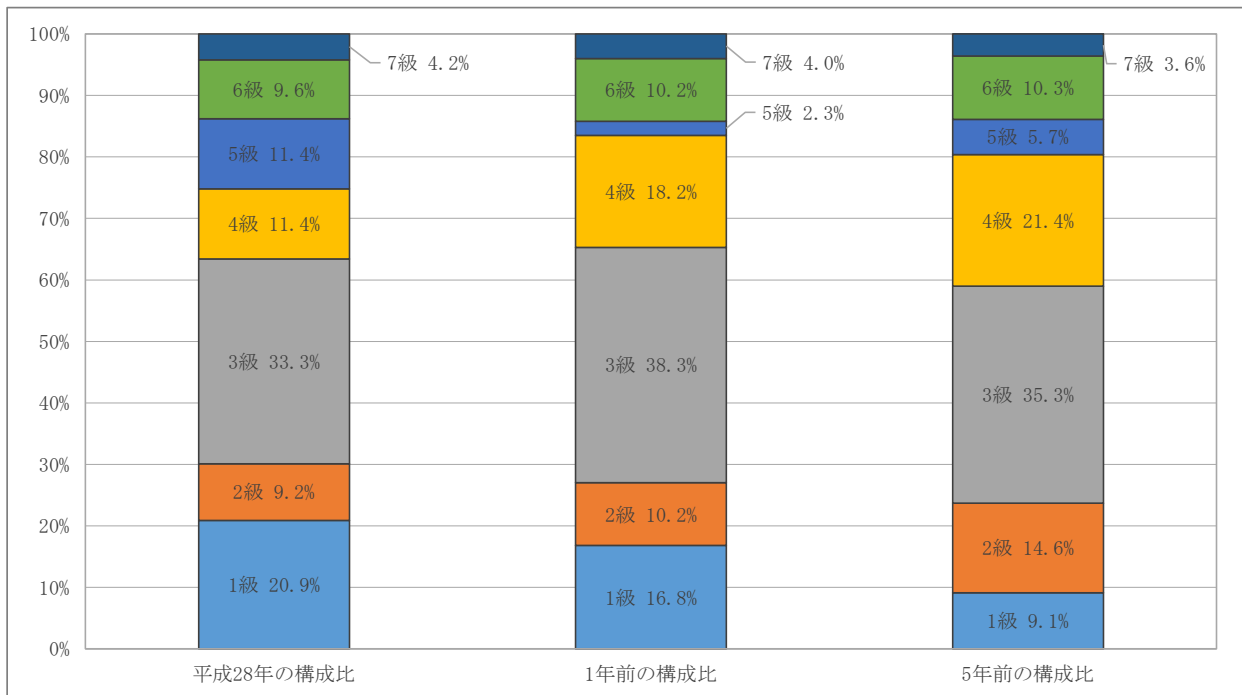
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,600円	335,300円	369,800円	391,800円
	高校卒	212,000円	317,700円	340,700円	371,200円
技能労務職	高校卒	—	296,600円	307,700円	318,400円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補	64人	20.9%	140,100円	246,100円
2級	困難な業務を行う主事	28人	9.2%	190,200円	303,000円
3級	主幹	102人	33.3%	226,400円	348,800円
4級	係長	35人	11.4%	259,900円	379,800円
5級	課長補佐	35人	11.4%	286,200円	391,800円
6級	課長	29人	9.6%	317,000円	409,000円
7級	部長	13人	4.2%	361,300円	443,700円

- (注) 1 坂東市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	坂東市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 東 市				茨 城 県				国			
1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,390 千円				1人当たり平均支給額（平成27年度） 1,666 千円				-			
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分				(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分				(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度注における運用	坂東市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

坂 東 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分	最高限度	49.59月分	49.59月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置（50～59歳対象：2～45%加算）			その他加算措置 定年前早期退職特例措置（45～59歳対象：2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 7,885千円			23,967千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		210 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		2,658 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度決算）		18.3 %		
手当の種類（手当数）		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症防疫作業に従事する職員が感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	0千円	日額500円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	植物防疫作業に従事した職員が特に人体に有害な薬品を取り扱う防疫に従事したとき	0千円	日額500円
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	210千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	132,811 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	395 千円
支給実績（平成26年度決算）	124,170 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	370 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同		39,513千円	123千円
	配偶者以外の 扶養親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。				
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		11,635千円	259千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円	同		23,727千円	68千円
	自家用車等利用者 2km～ 2,000円				
	5 60Km～ 31,600円				
管理職手当	部長 70,000円	異		41,770千円	469千円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副参事 40,000円				
	課長補佐 35,000円				

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	729,000円 (810,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,030,000円 / 560,000円	
	副 市 長 教 育 長	687,000円 625,000円	815,000円 / 448,000円	
報 酬	議 長	452,000円	539,000円 / 350,000円	
	副 議 長	409,000円	467,000円 / 300,000円	
	議 員	385,000円	430,000円 / 280,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成27年度支給割合) 3.15月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.15月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 16,038,000円	(支給時期) 任期満了後
	副 市 長	給料月額×在職年数×3.1	8,518,800円	任期満了後
	教 育 長	給料月額×在職年数×2.4	6,000,000円	任期満了後

(注) 1 給料の()内は減額措置を行う前の額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

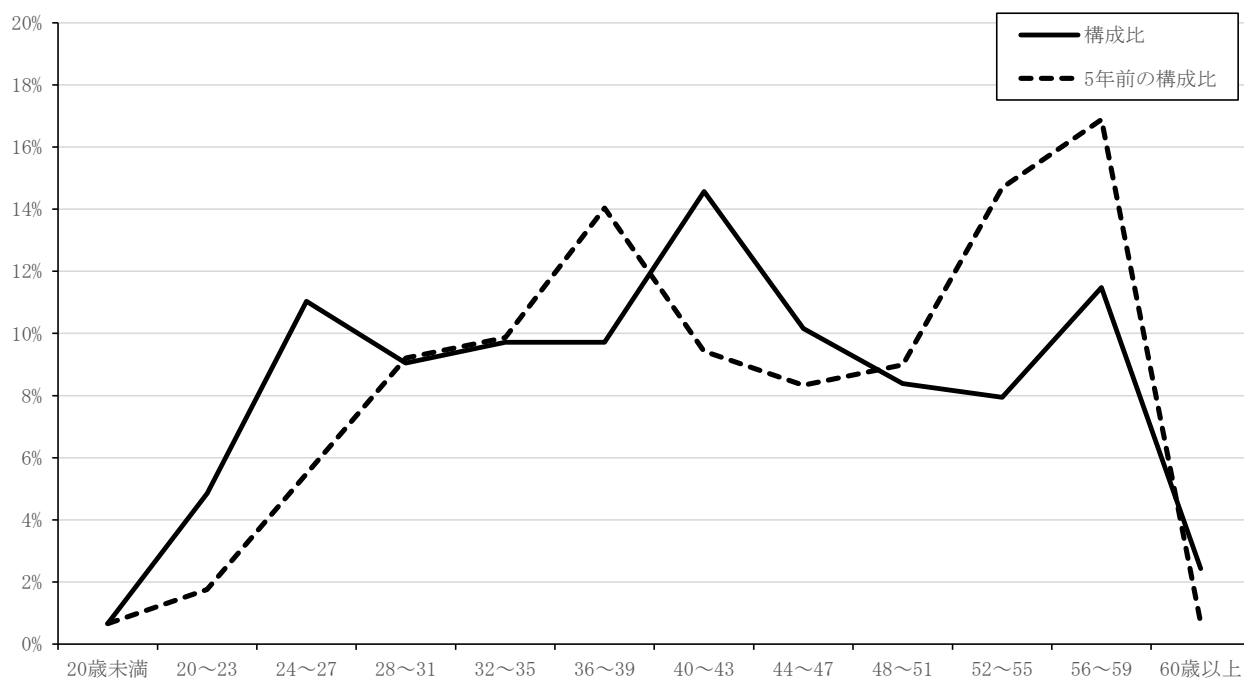
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6人	6人	-	
		総 務	117人	122人	5人	シティプロモーション業務充実による増
		税 務	28人	30人	2人	課税業務充実による増
		農林水産	25人	22人	▲3人	課統廃合による減
		商 工	10人	13人	3人	観光交流センター業務増による増
		土 木	37人	36人	▲1人	業務見直しによる減
		民 生	60人	61人	1人	保育業務充実による増
		衛 生	27人	25人	▲2人	業務効率化による減
	計	310人	315人	5人	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.27人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.52人)	
	教 育 部 門	90人	91人	1人	幼児教育業務充実による増	
消 防 部 門	-	-	-			
小 計	400人	406人	6人	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.52人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.51人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	13人	14人	1人	会計制度変更による増	
	下 水 道	11人	11人	-		
	そ の 他	19人	22人	3人	介護包括支援業務の充実による増	
	小 計	43人	47人	4人		
合 計		443人 [545人]	453人 [545人]	10人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.92人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3	22	50	41	44	44	66	46	38	36	52	11	453

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	315	321	315	326	310	315	()
教育	92	89	83	74	90	91	()
消防	0	0	0	0	0	0	()
普通会計 計	407	410	398	400	400	406	()
公営企業会計 計	50	51	40	44	43	47	()
総合計	457	461	438	444	443	453	()

(注) 各年における地方公務員定員管理調査で報告した部門別職員数を用いています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況（決算）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成27年度	千円 1,132,142	千円 94,004	千円 70,465	% 6.2	% 6.6

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 13	千円 47,281	千円 5,973	千円 17,211	千円 70,465	千円 5,420	千円 6,191

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は平成28年3月31日現在の人数です。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂東市	44.2歳	317,200円	451,400円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂東市				坂東市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額（平成27年度）				1人当たり平均支給額（平成27年度）			
1,324 千円				1,390 千円			
(平成27年度支給割合)				(平成27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6	月分	1.6	月分	2.6	月分	1.6	月分
(1.45)	月分	(0.75)	月分	(1.45)	月分	(0.75)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

企業職			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分	最高限度	49.59 月分	49.59 月分
その他加算措置			その他加算措置		
定年前早期退職特例措置（50～59歳対象：2～45%加算）			定年前早期退職特例措置（50～59歳対象：2～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
- 千円		- 千円	7,885千円		23,967千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員へ支給された手当の平均額です。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
無	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度決算）		0 %		
手当の種類（手当数）		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に対する 支給単価
災害時応急作業手当	右記業務に従事した職員	災害時の応急作業又は巡回監視の作業に従事した者	0千円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,518 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	169 千円
支給実績（平成26年度決算）	1,709 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	171 千円

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成27年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成27年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円	同		1,068千円	67千円
	配偶者以外の 扶養親族 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。				
住居手当	借家の限度額 27,000円	同		605千円	605千円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額 55,000円	同		924千円	66千円
	自家用車等利用者 2km～5km 2,000円				
	60Km～ 31,600円				
管理職手当	部長 70,000円	異		1,860千円	465千円
	参事 50,000円				
	課長 45,000円				
	副参事 40,000円				
	課長補佐 35,000円				